

福祉センターだより 第1号

発行日：令和2年9月1日
 発行：社会福祉法人 草加市社会福祉事業団
 草加市総合福祉センター であいの森
 草加市高齢者福祉センター ふれあいの里

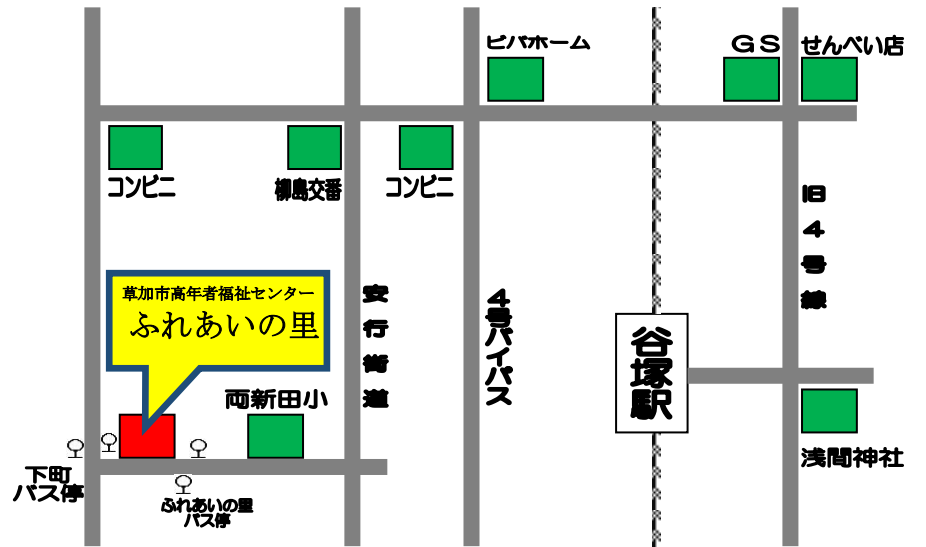


草加市総合福祉センターであいの森

対象者：草加市内在住60歳以上の方
 草加市内在住18歳以上の障がい者
 住所：草加市柿木町261-1
 電話：048-936-2791
 利用時間：9時～21時30分
 休館日：年末年始（12/29～1/3）

草加市高齢者福祉センターふれあいの里

対象者：草加市内在住の60歳以上の方
 住所：草加市新里町106-6
 電話：048-920-6222
 利用時間：9時～21時30分
 休館日：年末年始（12/29～1/3）



感染拡大防止対策

皆様に安全に施設を利用していただくため、新型コロナウイルスによる感染拡大防止対策をとらせていただいております。そのため、施設の開放は段階的に行っております。



現在の利用方法について

市のガイドラインに基づき、検温による体調の確認、マスク着用の確認、手指消毒、利用登録証による利用者の確認、人数の制限、定期的な換気および消毒、飲食の制限、ソーシャルディスタンス等の対策をしてお使いいただいております。

利用再開サービス

であいの森・ふれあいの里

～共通～

- ・ 主催講座
- ・ 貸館
- ・ 卓球
- ・ 無料送迎バス

休止中のサービス

～であいの森～

- ・ 入浴サービス
- ・ カラオケ
- ・ 麻雀
- ・ 囲碁将棋
- ・ 健康コーナー
- ・ 軽食喫茶 陽だまり

～ふれあいの里～

- ・ 入浴サービス
- ・ 交流広場
- ・ 図書コーナー
- ・ コピー・印刷機
- ・ 大集会室（カラオケ）
- ・ 小集会室（囲碁将棋）

草加市社会福祉事業団
 マスコットキャラクター
 ふくまつちゃんだよ♪



～であいの森からのお知らせ～

★今後の講座予定★

<9月開始予定>

『水彩画を楽しく描こう』

(9/10・24、10/8・22、11/12・26)

『季節を感じよう俳句講座』

(9/11・25、10/9・23、11/13・27)

・上記受付中！

『Let'sリズム体操』

(9/1・15)※前期開催中

『バランスコーディネーション ～おうちでできる軽体操～』

(9/14・28、10/12・26、
11/2・16、12/7・21)

・上記受付終了！



<10月開始予定>

『スローストレッチで筋力アップ (後期)』

(10/1・15・29、11/5・19、12/3)

・広報そうか9月5日号掲載予定
・前期に参加されていない方優先

<1月開始予定>

『Let'sリズム体操(後期)』

(1/8・22、2/12・19、3/5・19)

・前期に参加されていない方優先

『体幹を鍛えようヨガ教室』

(1/19、2/2・16、3/2・16)

『絵手紙教室』

(1/6・20、2/3・17、3/3・17)

・広報そうか12月5日号掲載予定

<かけはしサロン>

であいの森では、草加市内在住の高齢者の方を対象に、地域の活性化とふれあい交流の場として、かけはしサロンを開催しております。

・講話、体操などを行います。

※新型コロナウイルス感染拡大防止の為に、以前と講座内容を変更しております。

・奇数月(9月、11月、1月)第二水曜日開催

・広報そうか10月5日号、12月5日号に詳細掲載予定

詳細については、であいの森までお問い合わせください。連絡先：048-936-2791

～ふれあいの里からのお知らせ～

『集まれ料理男子』



日時：10/25 日曜日
10時～13時

対象者：草加市在住60歳以上の男性

持ち物：エプロン
三角巾またはバンダナ

定員：8名

参加費：800円
(10/18までにご持参)

受付：10/7 10時～
電話受付開始

『初めての俳句教室』



日時：11/6・20
12/4・18
1/8・22

月2回/金曜日(全6回)

13時30分～15時30分

対象者：草加市在住60歳以上の方

定員：10名

参加費：無料

受付：10/23 10時～
電話受付開始

『かんたんにたのしく 水彩画を描こう!』

～1度も描いたことがない人でもOK～

日時：11/5・12・19・26
12/3

木曜日(全5回)

9時30分～11時

対象者：草加市在住60歳以上の方

持ち物：水彩画材セット、鉛筆(2B以上)消しゴム

定員：6名

参加費：200円

受付：10/8 10時～
電話受付開始



詳細については、ふれあいの里までお問い合わせください。連絡先：048-920-6222

ふれあいの里入浴サービスの休止について

3月2日より新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設利用が休止となりましたが、その間に浴場の漏水があることが判明し、現在、今後の対応を検討している状況です。そのため、新型コロナウイルス感染症の心配がなくなり、利用再開の目途が立った場合にも、漏水箇所の対応のためしばらく休止となる予定です。また、漏水箇所の対応については、大規模な改修が必要と見込まれており、数年単位で休止することが想定されております。皆さまにはご不便をお掛けしますが、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

★内容については変更になる可能性があります。予めご了承ください。